

■ 様式に関する質問及び回答

No	頁	第1	1	(1)	ア	質問内容	回答
1	7	様式2-2				様式2-2等の代表者名は、貴市の入札参加資格名簿に登録をしている代表者名で宜しいでしょうか。	書類提出時の代表者名を記載してください。
2	12	様式2-6				添付書類提出確認書に記載の必要な納税証明書4点につきまして具体的にご教示願います。 例えば、法人税納税証明書・消費税及び地方消費税納税証明書についてはその3-3。 法人住民税納税証明書については厚木市に参加資格登録をしている支店の県及び市に納めている税額証明（直近2ヶ年分）。 法人事業税納税証明書については厚木市に参加資格登録をしている支店の県に納めている納税証明（直近2ヶ年分）。 以上の理解で宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。 なお、印鑑証明書については添付不要とし、様式2-6を修正いたします。
3	12	様式2-6				法人税納税証明書、消費税及び地方消費税納税証明書、法人住民税納税証明書（直近2ヶ年分）、法人事業税納税証明書（直近2ヶ年分）はすべて納税証明書様式その3の3で満たすという認識でよろしいでしょうか。なお、認識が異なる場合は、齟齬がないように添付すべき納税証明書の様式をご指定ください。	No.2を御参照下さい。
4	12	様式2-6				添付する納税証明書はすべて写しでよろしいでしょうか。	写しで結構です。
5	35	様式5-9				劣後ローンの資金調達を行う場合、本様式のDSCR計算についても、元利金は優先ローン借入のみとして宜しいでしょうか。SPCと金融機関との優先貸付契約の財務制限条項におけるDSCR計算についても、当該劣後ローン借入は資本金と同等と見なせるとの考え方により、元利金は優先ローン借入のみとして算定する予定です。	優先ローン借入のみで結構です。
6	35	様式5-9				実際の支払いベースでDSCRを算定する場合、SPCに資金が潤沢にあり取支上問題がないにも拘わらず、一時的にDSCRが悪化する場合がございます。通常金融機関ではSPCの債務返済能力を合理的にみるため、各口座への振替ベースで算定されるDSCRを財務制限条項としております。本DSCRの計算についても、各口座への振替金額をベースに計算しても構いませんか。	各口座への振替金額をベースにした計算で結構です。
7	35	様式5-9				本様式等で使用する一時金の金額は、入札説明書16頁第1(1)アにて受注者が積算を行う一時金と同義であるという理解で宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。
8	36	様式5-10 (Excel)				入札説明書のP18に「本施設における1日当たりの想定提供食数は、以下のデータから予測し提案を行うものとする」とあります。事業者が想定提供食数をそれぞれ予測して提案すると、様式5-10の変動費に影響するため、ひいては事業費に影響します。公平な選定とするため、各年度の想定提供食数については発注者様をご指定くださいますようお願いいたします。	7/19に公表した要求水準書（案）に関する質問及び回答のNo.16を御参照下さい。
9	38	様式5-12 (Excel)				記載する金額は年度業務に対する金額ではなく、事業期間中の維持管理費総額を平準化した金額を記載するのでしょうか。	年度業務に対する金額を記載してください。
10	全般					A4・2枚で指定されている提案書を書面の構成上、A3・1枚に変更させて頂くことはできませんでしょうか。	様式の規格がA4判と指定しているものについて、A3判を使用することは可としますが、その場合はA3判1枚をA4判2枚扱いとします。